

分別して古紙をリサイクル

ごみの減量・資源の有効活用のため、古紙をリサイクルしましょう。普段何げなく捨てているものの中にも、リサイクルできるものがたくさんあります。

家庭の古紙回収

●回収できる古紙 ◇ダンボール◇新聞・チラシ◇雑誌・古本◇雑がみ

※雑がみとは、お菓子やティッシュなどの紙箱・パンフレット・包装紙・紙袋・はがき・封筒・メモ紙・カレンダー・ラップやトイレットペーパーの芯など

●回収できない古紙 ◇防水加工紙◇ワックス加工紙◇感熱紙◇コーティング紙◇水に溶けにくい紙 など

※汚れているものや、においがついているもの、特殊な加工がされているものなどは、リサイクル品への悪影響が大きいため、絶対に出さないでください。(紙皿・ヨーグルトの容器・レシート・ビニールコーティング紙・キッチンペーパー・写真紙・かばんや靴の詰物(緩衝材)に使われている紙など)

●出し方 種類ごとにひもで束ね、公民館の古紙等回収倉庫や地域の集団回収へ出す(雑がみは紙袋に入れても可)。
※次に出す人のため、古紙等回収倉庫の整理・整頓をしてください。



●回収できる紙パック 牛乳・茶・ジュース・コーヒーなどの紙パック

※内側にアルミ箔が貼られているものは、もえるごみ

●出し方 洗って、開いて、乾かして、公民館の紙パック回収ボックス・古紙等回収倉庫や地域の集団回収へ出す。

紙パック回収ボックスを無償提供します



家庭から出る紙パックを回収する団体へ無償で提供します。希望する団体は問い合わせてください。

問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889

事業所の戸別無料回収

●回収するもの ◇ダンボール◇新聞◇雑誌◇雑がみ◇OA用紙◇シュレッダーにかけた紙

※濡れている紙は回収不可

●出し方 種類ごとに分け、玄関付近など分かりやすい場所に出す。

●回収日 ◇北・東地区 毎月3回 目の水曜日◇中央・南地区 毎月4回目の水曜日

※大雨や台風などによる警報発令時と休日は、翌日に延期

●回収時間 午前10時～午後3時 ※利用する場合は、事前登録が必要です。回収日以外でも古紙などが多く出た場合は、臨時回収もできます。

問い合わせ先

循環型社会推進課ゼロカーボン推進担当

☎(580)1886

